

埼玉県危機・災害対応プロトコール (手順書)

目次

はじめに	1
プロトコールを活用するためのポイント	2
プロトコール概要	3
関係機関への依頼事項	4
情報収集フォーマット（災害オペレーション支援システム等）	5
目標フォーマット（今後の対応計画）	6
共有フォーマット（関係機関との共有情報）	7
【様式集】	8
目標フォーマット	
様式	9
記入例	11
共有フォーマット	
様式	15
記入例	17
【参考】 埼玉版 F E M A 訓練	19

はじめに

全国的に自然災害が激甚化・頻発化するとともに様々な危機事案が発生しています。埼玉県においても、平成23年東日本大震災をはじめ平成25年竜巻災害、平成26年大雪災害、令和元年東日本台風、令和2年からの新型コロナウイルス感染症、令和7年道路陥没事故、令和8年林野火災など様々なタイプの危機・災害事案に対応してきており、今後も首都直下地震や国民保護事案等にも備える必要があります。



平成23年東日本大震災南栗橋液状化被害（出展：久喜市HP）



平成25年越谷市における竜巻被害（出展：気象庁HP）



平成26年秩父市における記録的な積雪（埼玉県撮影）



令和元年東日本台風による東松山市河川氾濫（埼玉県撮影）



令和2年新型コロナ COVMATによる助言の様子（埼玉県撮影）



令和7年八潮市道路陥没事故現場（埼玉県撮影）



令和8年秩父市浦山における林野火災（埼玉県撮影）



テロを想定した国民保護訓練の様子（埼玉県撮影）

このような危機・災害発生時に迅速かつ的確に対応するには、情報収集や応急対策等で関係機関が連携する必要があります。

そこで、埼玉県では「埼玉版FEMA」の取組として、様々な「シナリオに基づく訓練」を繰り返すことで関係機関同士の強固な連結を推進し、県全体の危機・災害対応力の向上を図っているところです。

このたび、米国FEMAの取組を参考に一定程度の危機・災害対応標準化のため、情報収集や共有、目標設定等を行うための「フォーマット（様式）」を定めた「プロトコール（手順書）」を策定することで、戦略的な対応を実施するとともに迅速な情報共有等を図り、関係機関同士の連結をより一層強化していきます。

プロトコールを活用するためのポイント

埼玉県危機・災害対応プロトコール（手順書）を活用する上で、以下のポイントをしっかり認識しておくようお願いします。

1 危機・災害対応の心得

- ・危機管理の要諦は想像力と準備にある
- ・悲観的に準備し楽観的に対処せよ
- ・疑わしき時は行動せよ
- ・有事は初動と体制構築で対応の半分が決まる
- ・先手、先手で先読みして対処せよ
- ・楽観的な雰囲気の時ほど慎重にせよ
- ・体制は大きく構えて小さく収めよ
- ・悪い情報ほど早く報告せよ

2 プロトコールの導入効果

- ・標準化された手順・用語があれば、誰もが同一の理解に基づき行動できる。
- ・迷うことなく即応が可能となる。災害現場での応援の依頼などの遠慮がなくなる。
- ・標準化は「最低限守るべき品質基準」を保証し、不公平や格差を減らす役割を果たす。

3 目標管理型対応

- ・危機・災害対応の目標は具体的かつ測定や達成が可能で、期限を設定する。
- ・目標設定後はその進捗管理を行う。

4 対応（責任担当）期間

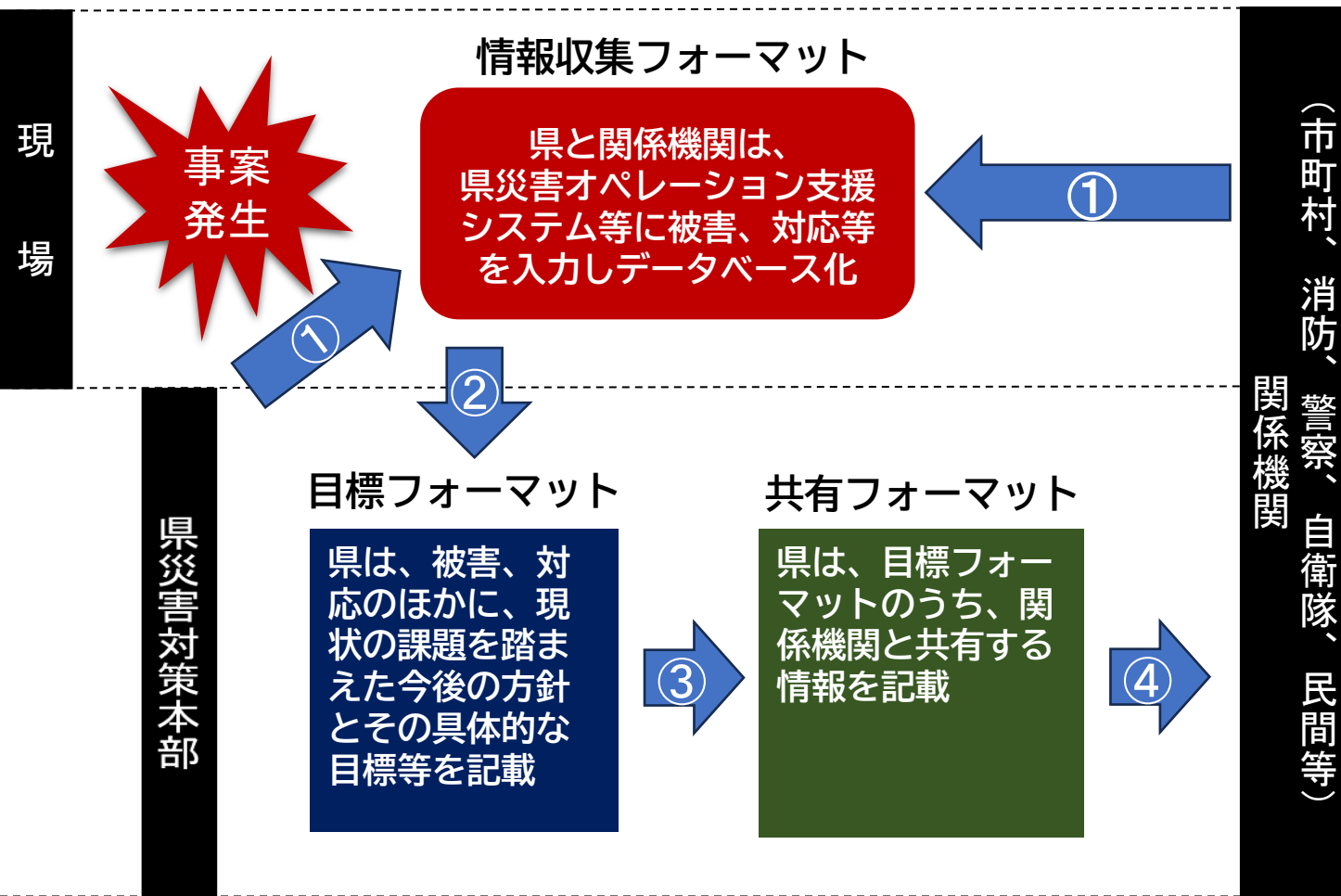
- ・当面の対応を継続する期間を設定する。危機・災害発生当初は一般に1 2時間、その後の応急対策期は一般に1日単位となる。
- ・責任担当期間を決めることで、担当者の交代が可能となる。

5 コミュニケーション

- ・共通の用語、平易な言葉、相互運用可能なデータ等によりコミュニケーションの円滑化を図る。
- ・個人情報や機密情報等の扱いに留意。特に国民保護事案や事件等ではより機密性を高くする。

プロトコル概要

事故や災害、危機事案発生時に情報収集フォーマット→目標フォーマット→共有フォーマットの流れて対応することで、戦略的な対応と迅速な情報共有等を図ります。原則、情報収集フォーマットは県が「情報連絡室」以上設置時、目標・共有フォーマットは県が「災害対策本部」又は「災害即応室」設置時に作成し活用します。



埼玉県 災害オペレーション支援システム

令和8年東京湾北部地震(埼玉版FEMA九都府県合同防災訓練-線上訓練)

クロージター(被害情報)一覧(県)

被害番号	被害種別	発生日時	発生場所	被害状況	被害内容	被害種別	備考	対応状況	対応内容
000981	県庁舎 設備機器類	2026/01/22 14:54	県庁舎	被害発生	埼玉県庁舎1-7	その他		対応済	2026/01/22 15:00 1:22 15時 被害発生(0:0)の被害発生
000980	埼玉県消防団	2026/01/22 14:54	消防	被害発生	埼玉県消防団1153-11	人員被害		対応済	2026/01/22 15:00 被害発生(人員被害)
000982	県庁舎 防災対策設備	2026/01/22 09:11	県庁舎	被害発生	県庁舎	防災対策		対応済	2026/01/22 14:55 被害発生(防災対策)
000984	上野町 くらぶ広場	2026/01/22 08:00	市町村	被害発生	埼玉県上野町上野町247-43	その他		対応済	2026/01/22 15:00 1:22 15時被害発生(0:0)の被害発生
000979	埼玉県消防団	2026/01/22 14:51	消防	被害発生	埼玉県消防団1153-11	人員被害		対応済	2026/01/22 14:53 被害発生(人員被害)
000983	県庁舎 防災対策設備								
000978	県庁舎 防災対策設備								
000977	県庁舎 防災対策設備								

令和〇年〇〇〇〇 今後の対応計画 **目標フォーマット**

組織名:埼玉県災害対策本部〇〇
令和8年〇月〇日〇:〇

現状	被害	
	対応	
今後	課題	
	計画期間	
今後	方針	
	対応(具体的な目標)	
担当		

令和〇年〇〇〇〇 関係機関との共有情報 **共有フォーマット**

組織名:埼玉県災害対策本部〇〇
令和8年〇月〇日〇:〇

現状	被害	
	対応	
今後	計画期間	始期 令和 年 月 日 : 終期 令和 年 月 日 :
	方針	
今後	対応(具体的な目標)	
	担当	

- ①県と関係機関は事案発生の内容を県災害オペレーション支援システム等に入力 ②県は今後の方針等を記載した目標フォーマットを作成
 ③県は目標フォーマットのうち、一部非公開情報を除いた情報を共有フォーマットとして作成 ④県は共有フォーマットを関係機関へ共有
 ※関係機関とは市町村、消防、警察、自衛隊、国、他都道府県、指定(地方)公共機関、公共的団体、災害時応援協定先等

関係機関への依頼事項

- ・ 危機・災害発生時に、関係機関は被害や対応等を**県災害オペレーション支援システム**へ入力をお願いします。
※システムを使用できない関係機関は、県関係部へ**電話、メール等**で御連絡願います。
- ・ 県では関係機関からの被害や対応等の情報を基に、**目標フォーマット**を作成し戦略的な対応を行うとともに、**共有フォーマット**を作成し、関係機関と迅速な情報共有等を行います。
- ・ なお、**県災害対策本部会議等**に代表者やリエゾンが参加する実動機関等におきましては、**目標フォーマット**や**共有フォーマット**を基に会議等で説明や議論がされますのでご承知おきください。
- ・ また、災害時応援協定締結機関等含む関係機関におきましては、原則、**県災害対策本部会議等**が開かれる毎に、県から**共有フォーマット**を**県災害オペレーション支援システム**の文書フォルダへの掲載や関係部から**メール等**で送付しますので、その情報を基に各機関の主体的な行動や連携をお願いします。

情報収集フォーマット (災害オペレーション支援システム等)

情報収集フォーマットは、県災害オペレーション支援システム等を活用し、被害や対応等を入力、データベース化し情報共有を図るためのものです。県及び関係機関が、県災害オペレーション支援システム（又は電話、メール）等に入力等を行います。

※詳細は災害オペレーション支援システムの資料を参照

トップ画面

関係機関は、被害や対応等のご報告をお願いします。

対処内容

対処内容

対処状況 対処日時

記述者

情報共有フォルダ

	名前	公開区分	オーナー
開く	テスト		埼玉県 危機管理防災部 災害対策課 (管理) 2025/02/17 14:58
開く	あいうエオ12345abcABC①@kgm		埼玉県 危機管理防災部 災害対策課 (管理) 2025/02/17 14:54

基本情報

発信元 必須 ?

手段 直接 電話 その他

被害場所 住所検索 + 地図から反映

地図中心点 緯度 経度

受信日時 必須 ? 受信者 必須 ?

件名 必須 ?

詳細情報

対処状況 重要度

人的被害・住家被害

非住家(公共建物)

住所 住所検索 + 地図から反映

氏名

連絡先

建物名等

緯度 経度

氏名 連絡先

備考

GIS(地図)

住所 : 埼玉県さいたま市浦和区常盤 4-1 0-3
 位置情報 : 35.861230775, 139.64949131
 位置情報(UTM) : 54SUE78066939 (7806,6939)
 ズームレベル : 14

目標フォーマット（今後の対応計画）

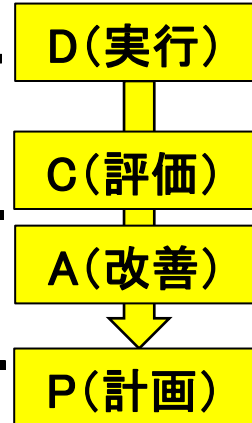
目標フォーマットは、県と関係機関が収集した被害や対応等の情報を踏まえて、県が今後の方針とその具体的な目標等を記載するための様式です。県が作成し、災害オペレーション支援システムの文書フォルダへの掲載やチャット等により**県庁内部**で共有します。

令和〇年〇〇〇〇 今後の対応計画

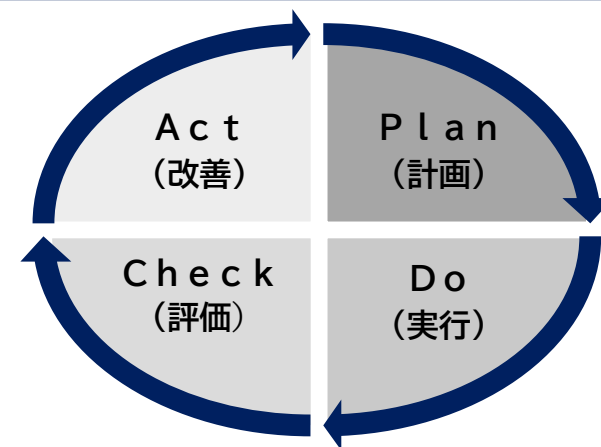
目標フォーマット

組織名：埼玉県災害対策本部〇〇
令和8年〇月〇日 〇：〇

現状	被害				
	対応	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> 県では、こちらを作成して 戦略的な災害対応を行います。 </div>			
	課題				
今後	計画期間	始期	令和 年 月 日 :	終期	令和 年 月 日 :
	方針				
	対応 (具体的な目標)				
	担当				



PDCA
この様式を基に、各機関の把握した被害や実行した対応（D）を記載し、評価検証（C）した上で、改善（A）に繋げることで、新たな計画（P）を策定し、PDCAを繰り返します。



【記入要領】

※前回からの変更箇所は赤字にして下線を記入ください。

- ①**タイトル**：年数と事案名を記入ください。
- ②**組織名**：組織名と作成日時を記入ください。
- ③**被害**：現状の被害を記入ください。発災後からの時間に応じた現時点での状況で、重要と思われるものに絞って記入ください。
- ④**対応**：これまで実施した対応を記入してください。発災後からの時間に応じた現時点での状況で、重要と思われるものに絞って記入ください。
- ⑤**課題**：現状の被害、対応等を踏まえた重要かつ優先度の高い課題（これまでの目標で未達成なもの含む）を記入ください。
- ⑥**計画期間**：この計画を実施する始期や終期を記入ください。
- ⑦**方針**：課題等を踏まえた今後の方針を記入ください。
- ⑧**対応（具体的な目標）**：今後の方針を踏まえた対応（具体的な目標）を優先順位が高いものから記入ください。
- ⑨**担当**：担当名を記入ください。
- ⑩**概況図等（P2）**：上記に関係する地図や表、画像等を貼り付けてください。

共有フォーマット（関係機関との共有情報）

共有フォーマットは、目標フォーマットの内容のうち、課題や一部非公開情報などを除いた情報を関係機関と共有するための様式です。
県が作成し、災害オペレーション支援システムの文書フォルダへの掲載や所管部からメール等により**関係機関**へ共有します。

令和〇年〇〇〇〇 関係機関との共有情報 共有フォーマット

組織名：埼玉県災害対策本部〇〇
 令和8年〇月〇日 〇:〇

現状	被害				
	対応	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>県では、こちらを活用して 関係機関へ情報共有等を させていただきます。</p> </div>			
今後	計画期間	始期	令和 年 月 日 :	終期	令和 年 月 日 :
	方針				
	対応 (具体的な目標)				
	担当				

関係機関名	県窓口部
国（内閣府防災、消防庁、気象庁等）、市町村（防災部署）、消防、警察、自衛隊、電気・ガス・通信・鉄道機関等	統括部
日本赤十字社、県医師会、県歯科医師会、県看護協会、病院	医療救急部
県社会福祉協議会、福祉施設	救援福祉部
国（その他省庁）、市町村（その他部署）	所管部
災害時応援協定締結機関ほか	所管部

【作成要領】

作成済の目標フォーマットから、課題欄と非公開情報を削除することで、共有フォーマットを作成します。
 県庁以外の関係機関に共有する（外部に公開する）という前提のもと、記載内容の確認をお願いします。

※前回からの変更箇所は赤字にして下線を記入ください。

様式集

令和〇年〇〇〇〇 今後の対応計画

目標フォーマット

埼玉県災害対策本部〇〇部
令和 年 月 日 :

現状	被害				
	対応				
	課題				
今後	計画期間	始期	令和 年 月 日 :	終期	令和 年 月 日 :
	方針				
	対応 (具体的な目標)				
	担当				

令和〇年〇〇〇〇 今後の対応計画

埼玉県災害対策本部〇〇部
令和 年 月 日 :

概況図等

令和8年東京湾北部地震 今後の対応計画【記入例①】

目標フォーマット





埼玉県災害対策本部統括部
令和8年1月22日 13:00

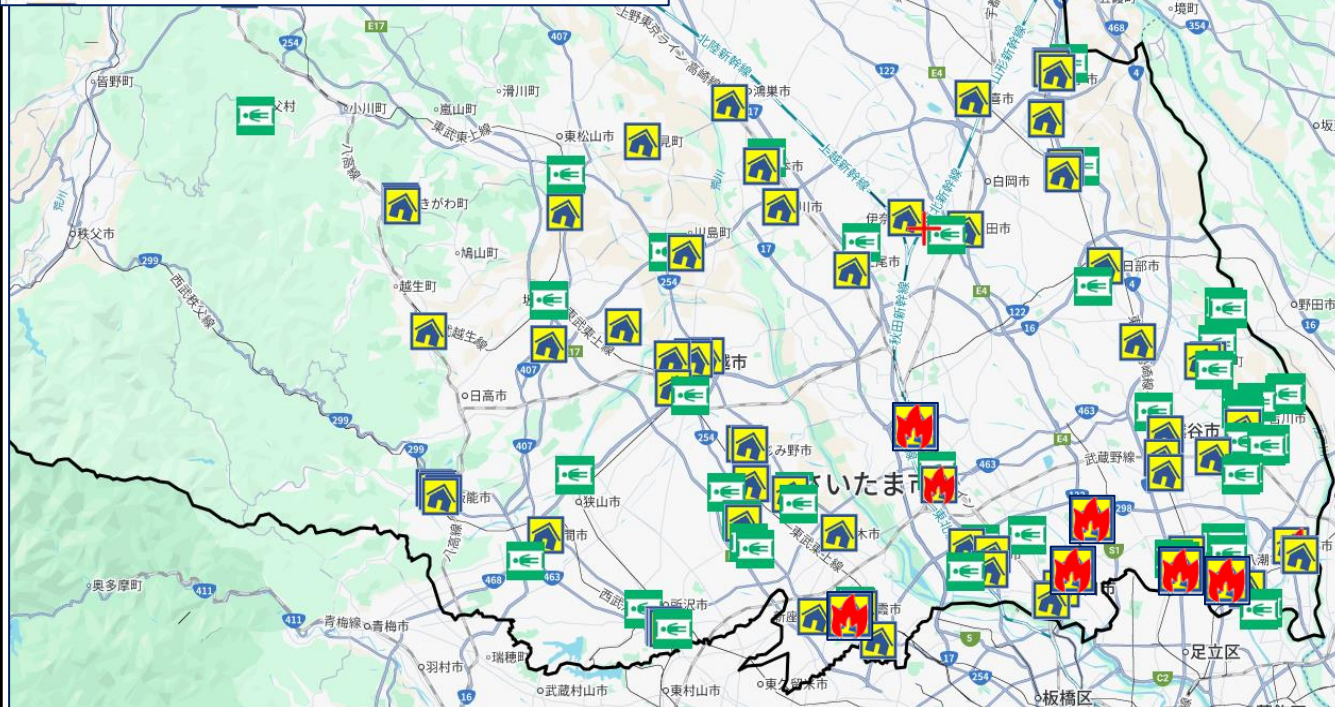
現状	被害	<ul style="list-style-type: none"> ●1/21 10:00に発生した東京湾北部地震により、県南部(震度6強:さいたま市、川口市、草加市、越谷市など11市)を中心に甚大な被害が発生 ●死者353人、安否不明者2765人、負傷者4824人、避難者10万人、帰宅困難者57万人、建物全壊3230棟、半壊10300棟、火災18件(552棟焼失) ●停電約22万世帯、ガス停止約63万件、断水約29万世帯、下水道支障約57万人、通信は一般・携帯電話は繋がり難い状態、防災行政無線は殆ど通話可 			
	対応	<ul style="list-style-type: none"> ●1/21 10:00埼玉県災害対策本部を設置(非常体制を施行) 11:00第1回災害対策本部会議(以降、適宜開催) 【救助・消火活動等】 ●1/21 10:00消防応援活動調整本部、保健医療調整本部(DMAT県調整本部)等を設置 10:30自衛隊に対して災害派遣要請 ●県内消防、緊急消防援助隊(大阪府隊(指揮支援部隊)、その他5県隊が活動中 ●陸上自衛隊710人が7市で救助、消火、給水等で活動中 ●航空自衛隊入間基地にSCU(広域医療搬送拠点)を開設 ●警察の広域緊急援助隊が活動中 【市町村への支援】 ●市町災害対策本部(41市町)を設置 ●1/21 11:30防災基地等開設、市町村情報連絡係(22市町)の派遣指示 14:00災害救助法適用(22市町) 県広域物資拠点は熊谷防災基地に決定 ●1/22 9:20防災基地の備蓄物資をプッシュ型支援開始 【国からの支援】 ●国は緊急災害対策本部を設置、埼玉県庁で各省庁リエゾンが活動中 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●発災から28時間が経過したが、依然、2765名の安否不明者が存在 ●道路啓開を速やかに進める必要があるとともに、被災地の医療機関は業務を継続するのが困難となる可能性があるほか、被災市町村(45市町)の避難者支援は長期化する見込み 			
今後	計画期間	始期	令和8年1月22日13:55 (事前会議開始から)	終期	令和8年1月22日:19:00 (次回事前会議まで)
	方針	<ul style="list-style-type: none"> ●人命救助活動のため、本日19時までに安否不明者の状況を精査し、要救助者の数を確定させるとともに、被災者支援のため、彩の国災害派遣チームの準備等を完了する。 			
	対応 (具体的な目標)	<ul style="list-style-type: none"> 次回事前会議(1月22日19:00)までに以下の対応を実施 ●県、市町村、警察・消防機関と連携し、「災害時における安否不明者等の氏名等に関する公表方針」に基づく安否不明者の氏名を公表し、要救助者数及び地域の精査を速やかに実施(これに基づき、第14旅団等の増援部隊の運用を決定) ●被災市町村に対する人的支援のため、彩の国災害派遣チームのプッシュ型派遣を準備し、準備でき次第派遣を開始 ●医療対応>医療救急部から説明 ●道路復旧等>応急復旧部から説明 <p>【参考】気象情報は、本日は晴れの予報、明日は雨や雪の予報</p>			
担当	災害対策本部統括部 048-830-0000				

令和8年東京湾北部地震 今後の対応計画【記入例①】

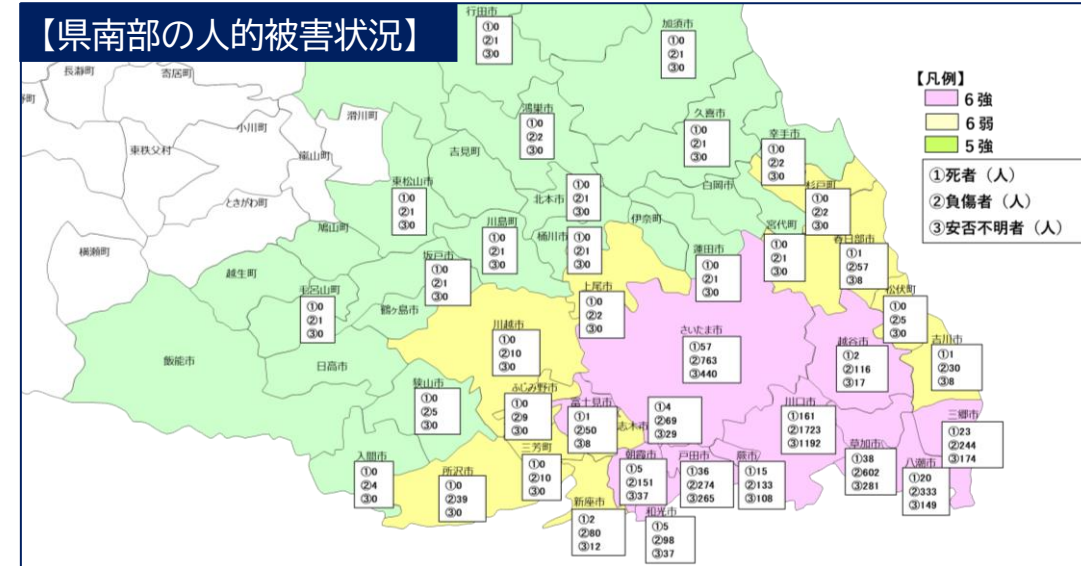
埼玉県災害対策本部統括部
令和8年1月22日 13:00

【県全体の被害状況】県南部を中心に甚大な建物や人的な被害が発生(火災は消火済)

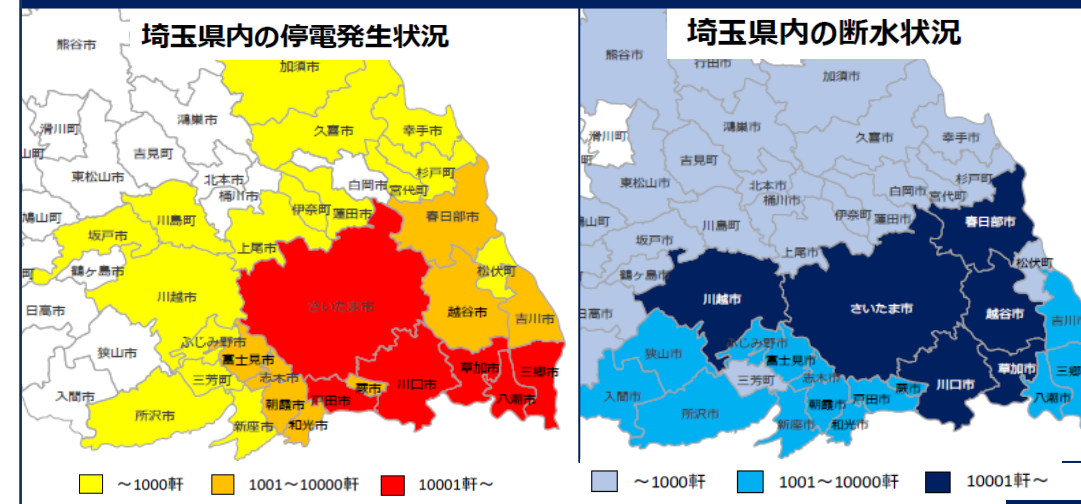
-  クロノロジー中心点 (人的被害) 重要度：大
-  クロノロジー中心点 (住家・非住家被害) 重要度：大
-  クロノロジー中心点 (火災情報(人的被害あり)) 重要度：大
-  クロノロジー中心点 (火災情報(人的被害なし)) 重要度：大



【県南部の人的被害状況】



【県南部停電・断水被害状況】



令和8年東京湾北部地震 今後の対応計画【記入例②】

目標フォーマット

埼玉県災害対策本部医療救急部
令和8年1月22日 13:00

現状	被害	<ul style="list-style-type: none"> ●負傷者4824人うち重傷者数699人 ●建物倒壊の恐れあり3医療機関、停電53医療機関(うち1医療機関は自家発電機なし)、断水69医療機関(うち1医療機関は井戸や受水槽なし) ※EMIS(広域災害救急医療情報システム)により把握 			
	対応	<ul style="list-style-type: none"> ●県災害対策本部内に保健医療調整本部を設置、災害医療コーディネーターやDMAT、日赤救護班等の保健医療福祉活動チームが参集し対応中。 【保健医療福祉活動チーム】 ●6つの災害拠点病院内にDMAT活動拠点本部を設置、うち南部医療圏及び東部医療圏のDMAT活動拠点本部にDPAT活動拠点本部を併設 ●DMAT42チーム、日赤救護班6チーム及びDPAT8チームが情報収集、医療機関支援等で活動中。このほか、県外の日赤救護班13チームが埼玉県支部を目指して早朝から移動中。1月22日14:00に参集予定 【患者支援】 ●負傷者についてはトリアージ実施の上、重傷者699人について全員医療機関に受入済み ●かかりつけ医療機関が被災した透析医療患者の受入先について透析災害医療コーディネーターと連携して調整中 【病院支援】 ●自家発電機用の燃料供給や水の供給等の物資支援について、統括部や市町村等の関係機関と調整中 ●不足する医薬品等について情報収集し、保健医療調整本部の災害薬事コーディネーターと連携して供給調整 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も救急医療を要する重傷患者発生への恐れあり ●生活インフラの復旧見込みが未定であるため、被災地の医療機関は業務を継続するのが困難となる可能性がある ●被災市町村の避難者支援は長期化する見込みであるため、災害関連死の防止に向けて避難者の健康管理に早期の介入が必要 ●特に明日は厳しい寒さが予想されるため、入院患者、施設入所者、避難者等の寒さ対策が必要 			
今後	計画期間	始期	令和8年1月22日13:55 (事前会議開始から)	終期	令和8年1月22日:19:00 (次回事前会議まで)
	方針	<ul style="list-style-type: none"> ●発災直後の急性期のフェーズにあることを念頭に、発災後72時間以内の救命対応など医療的な措置を要する事案に優先的に対応 ●並行して、災害関連死防止については厳冬期であることも含めて避難者の健康管理に早期に着手 			
	対応 (具体的な目標)	<p>次回事前会議(1月22日19:00)までに以下の対応を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急患者、透析患者等の医療措置を要する県民に対して引き続き必要な医療の提供 ●倒壊、電源喪失の恐れ等がある医療機関の入院患者避難搬送支援、停電・断水等の状況下にある医療機関への物資支援 ●厳冬期における入院・入所・避難生活における環境整備、物資支援(統括部、救援福祉部、保健所、日赤、市町村等の関係機関と連携して対応) ●避難所への巡回診療・アセスメントの一巡目に着手するよう、保健所、医療チームに指示 ●最新の状況を踏まえた現行48チームの再配置検討と、新たに到着する日赤救護班13チームの活動指揮 			
担当	災害対策本部医療救急部 048-830-0000				

令和8年東京湾北部地震 今後の対応計画【記入例③】

目標フォーマット

埼玉県災害対策本部応急復旧部
令和8年1月22日 13:00

現状	被害	<ul style="list-style-type: none"> ●高速道路、国管理国道、河川等にも多数被害が発生(統括部収集情報) ●県管理道路の被害状況(国道122号、国道254号など通行止め:32路線50箇所) ●県管理河川の被害状況(綾瀬川、芝川、新河岸川など12河川25箇所法面や堤防に亀裂等) ●土砂災害の被害状況(さいたま市、川口市、所沢市、飯能市、朝霞市、和光市、新座市の7市13箇所でかけ崩れ等) 			
	対応	<p>[県管理道路]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●優先啓開ルートを中心に道路啓開作業を実施中 <p>国道122号、国道254号について優先啓開ルートとして災害対策基本法に基づく区間指定、災害協定に基づく道路啓開作業中 ※国道254号については1/22 11:00に道路啓開作業が完了し、警察により緊急交通路指定が完了(緊急車両の通行可)</p> <p>[県管理河川]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県管理河川における点検完了、堤防のり面等に被害があり、被害拡大防止の応急対応を実施中 <p>[土砂災害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被災箇所の詳細調査の準備、被害拡大防止の応急対応を実施中 <p>【国からの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1/22 13:00現在、TEC-FORCEがさいたま県土、朝霞県土、越谷県土に、3部隊12名派遣され、被害情報収集を実施中 <p>【災害協定業者との連携】</p> <p>道路啓開作業等において県建設業協会等、災害調査において県測量設計業協会と連携</p>			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国道122号の道路啓開について、発災後48時間以内の道路啓開を目標とし速やかな道路啓開が必要 その他路線においても多くの通行止めが残っている。道路啓開を進めるために新たな区間指定が必要 ●本日(22日)夜以降は降雨、降雪予報であり、特に河川、土砂災害箇所は本日中の応急対応が必要 			
今後	計画期間	始期	令和8年1月22日13:55 (事前会議開始から)	終期	令和8年1月22日:19:00 (次回事前会議まで)
	方針	<ul style="list-style-type: none"> ●優先啓開ルート(国道122号)を道路啓開計画タイムラインに基づき、発災から48時間(1月23日10時まで)完了に向けて道路啓開を実施する。 ●降雨の影響を想定し、被災箇所の被害拡大防止を実施する。 			
	対応 (具体的な目標)	<p>次回事前会議(1月22日19:00)までに以下の対応を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路啓開について、優先啓開ルート(国道122号)の道路啓開作業のための作業班を調整し、集中的に作業を実施 ●明日(23日)以降に道路啓開が必要な路線を選定し、災害対策基本法に基づく区間指定を実施 ●被災箇所の応急対応について、降雨により被害拡大の恐れのある道路・河川、土砂災害発生箇所の応急対応(シート養生等)を完了 			
担当	災害対策本部応急復旧部 048-830-0000				

埼玉県災害対策本部〇〇部
令和 年 月 日 :

現状	被害				
	対応				
今後	計画期間	始期	令和 年 月 日 :	終期	令和 年 月 日 :
	方針				
	対応 (具体的な目標)				
	担当				

令和8年東京湾北部地震 関係機関との共有情報【記入例】

共有フォーマット





埼玉県災害対策本部統括部
令和8年1月22日 13:00

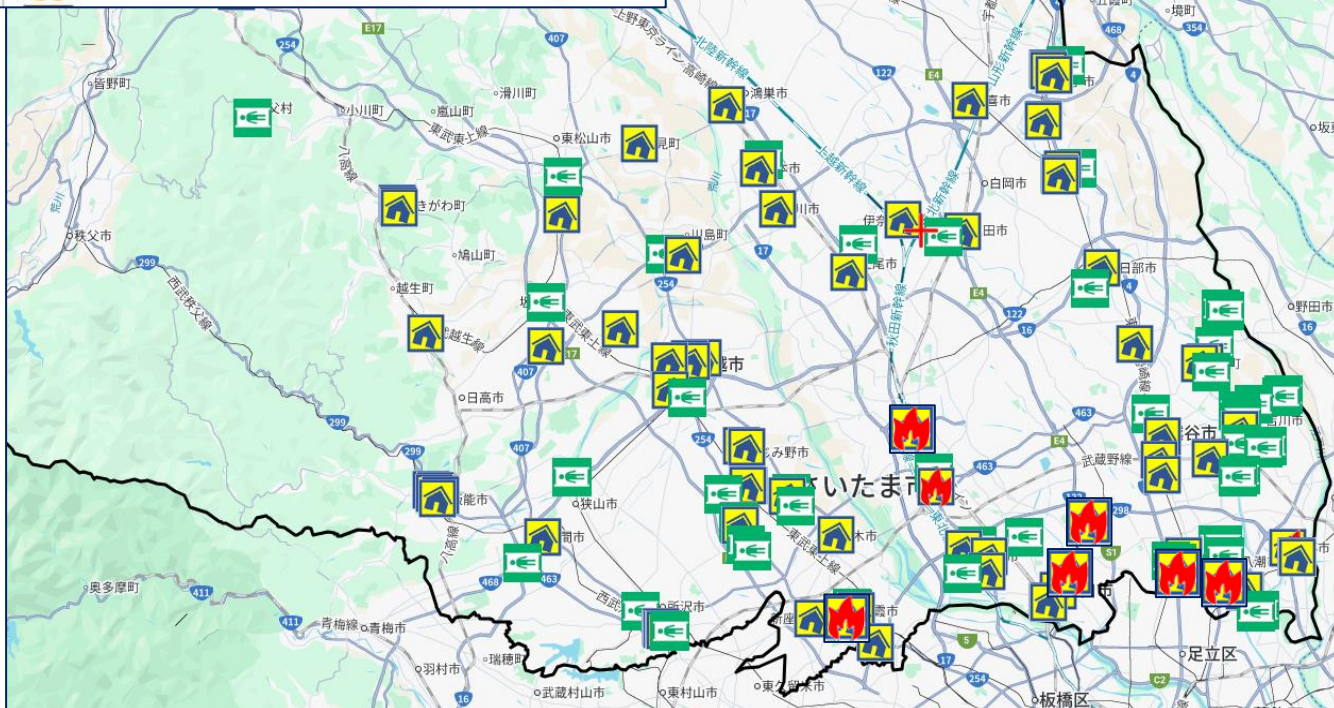
現状	被害	<ul style="list-style-type: none"> ●1/21 10:00に発生した東京湾北部地震により、県南部(震度6強:さいたま市、川口市、草加市、越谷市など11市)を中心に甚大な被害が発生 ●死者353人、安否不明者2765人、負傷者4824人、避難者10万人、帰宅困難者57万人、建物全壊3230棟、半壊10300棟、火災18件(552棟焼失) ●停電約22万世帯、ガス停止約63万件、断水約29万世帯、下水道支障約57万人、通信は一般・携帯電話は繋がり難い状態、防災行政無線は殆ど通話可 			
	対応	<ul style="list-style-type: none"> ●1/21 10:00埼玉県災害対策本部を設置(非常体制を施行) 11:00第1回災害対策本部会議(以降、適宜開催) 【救助・消火活動等】 ●1/21 10:00消防応援活動調整本部、保健医療調整本部(DMAT県調整本部)等を設置 10:30自衛隊に対して災害派遣要請 ●県内消防、緊急消防援助隊(大阪府隊(指揮支援部隊)、その他5県隊が活動中 ●陸上自衛隊710人が7市で救助、消火、給水等で活動中 ●航空自衛隊入間基地にSCU(広域医療搬送拠点)を開設 ●警察の広域緊急援助隊が活動中 【市町村への支援】 ●市町災害対策本部(41市町)を設置 ●1/21 11:30防災基地等開設、市町村情報連絡係(22市町)の派遣指示 14:00災害救助法適用(22市町) 県広域物資拠点は熊谷防災基地に決定 ●1/22 9:20防災基地の備蓄物資をプッシュ型支援開始 【国からの支援】 ●国は緊急災害対策本部を設置、埼玉県庁で各省庁リエゾンが活動中 			
今後	計画期間	始期	令和8年1月22日13:55	終期	令和8年1月22日:19:00
	方針	●人命救助活動のため、本日19時までに安否不明者の状況を精査し、要救助者の数を確定させるとともに、被災者支援のため、彩の国災害派遣チームの準備等を完了する。			
	対応 (具体的な目標)	次回事前会議(1月22日19:00)までに以下の対応を実施 ●県、市町村、警察・消防機関と連携し、安否不明者の氏名を公表し、要救助者数及び地域の精査を速やかに実施(これに基づき、第14旅団等の増援部隊の運用を決定) ●被災市町に対する人的支援のため、彩の国災害派遣チームのプッシュ型派遣を準備し、準備でき次第派遣を開始 【参考】気象情報は、本日は晴れの予報、明日は雨や雪の予報			
担当	災害対策本部統括部 048-830-0000				

令和8年東京湾北部地震 関係機関との共有情報【記入例】

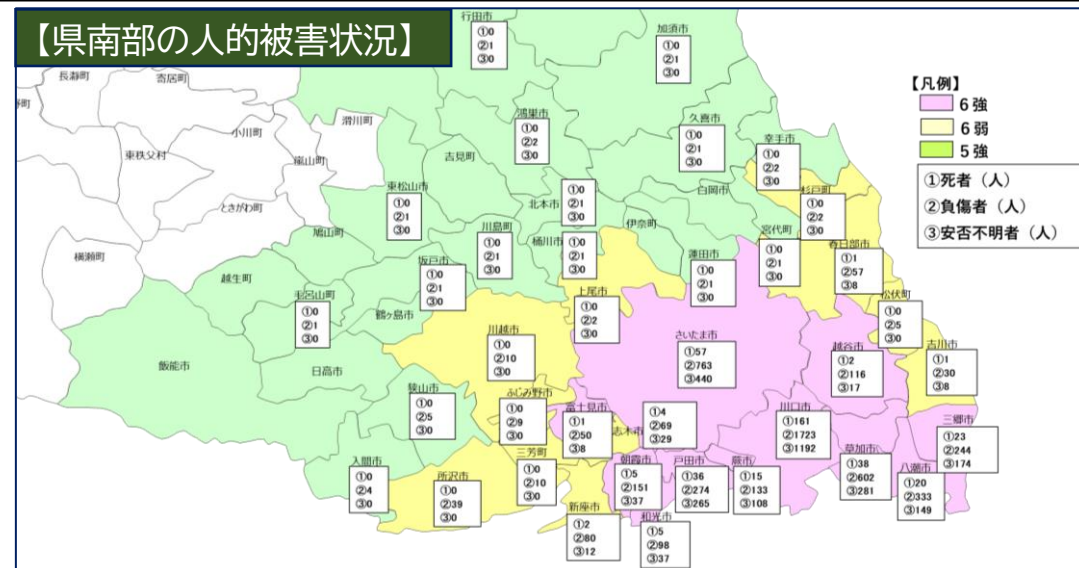
埼玉県災害対策本部統括部
令和8年1月22日 13:00

【県全体の被害状況】県南部を中心に甚大な建物や人的な被害が発生(火災は消火済)

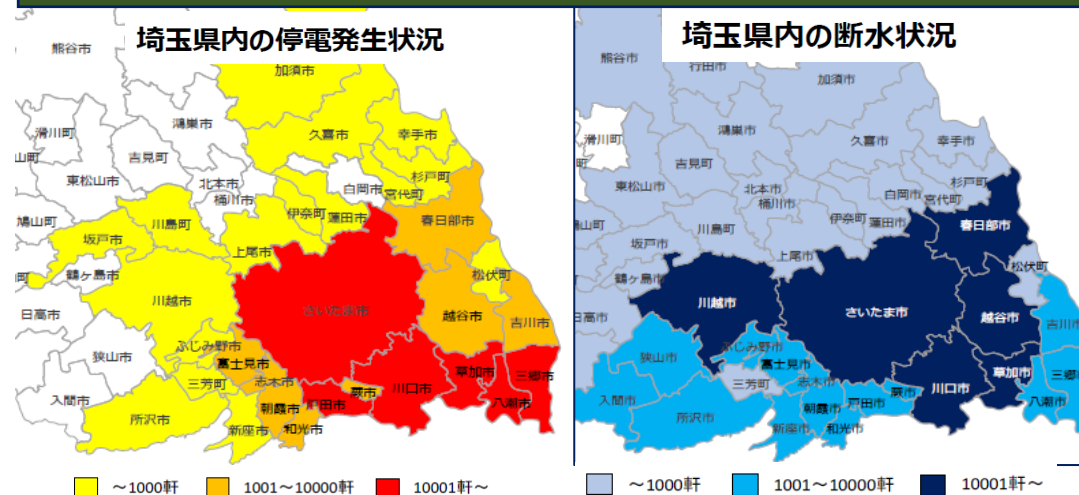
-  クロノロジー中心点 (人的被害) 重要度：大
-  クロノロジー中心点 (住家・非住家被害) 重要度：大
-  クロノロジー中心点 (火災情報(人的被害あり)) 重要度：大
-  クロノロジー中心点 (火災情報(人的被害なし)) 重要度：大



【県南部の人的被害状況】



【県南部停電・断水被害状況】



概況図等

埼玉県危機・災害対応プロトコール（手順書）

令和 8年 3月 策定

<事務局>

埼玉県危機管理防災部埼玉版 F E M A 推進幹